

介護福祉士修学資金等 貸付制度のご案内

貸付額等

在学する養成施設の履修期間、希望により下記の基準額の範囲で貸付申請することができます。

無利子

介護福祉士修学資金

- 修学資金月額 **5万円** 以内
- 入学準備金 **20万円** 以内
- 就職準備金 **20万円** 以内
- 国家試験受験対策費用 **4万円** 以内 (1年度当たり)

生活費
加算制度あり

社会福祉士修学資金

- 修学資金月額 **5万円** 以内
 - 入学準備金 **20万円** 以内
 - 就職準備金 **20万円** 以内
- (社会福祉士修学資金には国家試験受験対策費用はありません。)

生活費
加算制度あり

返還免除

資格取得後 **5年間**
福祉・介護職に従事すると

全額返還免除!

※返還免除の要件はホームページをご覧ください。



募集期間

平成30年 **6月1日(金)** ~ **7月2日(月)**

必着

貸付対象

介護福祉士養成施設又は社会福祉士養成施設(以下「養成施設」という。)に在学し、卒業後は介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得し、茨城県内の社会福祉施設等で介護等の業務に従事する意思のある方で、家庭の経済状況等から貸付を必要とする次の1から3のいずれかに該当する方が対象です。

1. 茨城県内に住民登録している方
2. 茨城県内の養成施設に在学する方
3. 養成施設の学生となった年度の前年度茨城県内に住民登録していて、かつ養成施設で修学するため県外に転居した方

※茨城県外の養成施設に在学する方で、貸付対象1又は3のいずれかに該当する場合は、申請することができます。

申請方法等

- 在学する養成施設を通して申請していただきます。(新1年生の場合は入学してからの申請となります。)
- 住民票、世帯の所得を証明する書類、連帯保証人(所得証明、印鑑登録証明書)等が必要となります。
- 新1年生の方は、卒業した高等学校の成績証明書が必要です。

その他

- 貸付けは、提出された書類を審査のうえ決定します。
- 貸付金は、申請者と茨城県社会福祉協議会との契約に基づき交付されます。申請者ご自身の名義の金融機関預金口座(ゆうちょ銀行除く)、実印が必要となります。

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部(人材自立育成担当)

☎029-350-8366

お問い合わせ先

茨城県社会福祉協議会介護福祉士修学資金

検索

